

かすみがうら市第2次行政改革大綱（第2次集中改革プラン） ≪平成22年度取組状況概要≫

1 行政改革実施計画（集中改革プラン）

かすみがうら市では、第1次行政改革大綱に引続き、さらなる行政改革と地域の独自性を活かしたまちづくりを進めるため、第2次行政改革大綱及び集中改革プランを平成22年度から平成26年度までの5年間で推進期間として平成22年3月に策定しました。

本計画は、「効率性重視の視点」、「市民協働の視点」、「市民サービス重視の視点」を基本とし全庁を挙げて行政改革に取り組んでいます。

2 平成22年度取組状況（※取り組みの詳細は、集中改革プラン進行管理表を参照）

| 実施項目（取組項目） | 完了 | ○ | △ | 凍結・未実施 |
|----------------------------|----------|-----------|-----------|----------|
| A 効率性重視の視点（39項目） | 1 | 14 | 23 | 1 |
| 1 事務事業の見直し(10項目) | | 4 | 6 | |
| 2 受益者負担のあり方の見直し(4項目) | | | 4 | |
| 3 歳入の確保(10項目) | | 2 | 8 | |
| 4 公共施設の有効利用・運営合理化(10項目) | 1 | 5 | 3 | 1 |
| 5 民間委託等の推進(1項目) | | 1 | | |
| 6 定員管理・給与の適正化(4項目) | | 2 | 2 | |
| B 市民協働の視点（3項目） | | | 3 | |
| 7 市民と行政の協働によるまちづくり(3項目) | | | 3 | |
| C 市民サービス重視の視点（16項目） | | 13 | 2 | 1 |
| 8 市民サービスの充実(4項目) | | 3 | 1 | |
| 9 公正の確保と透明性の向上(1項目) | | 1 | | |
| 10 人材育成の推進(2項目) | | 2 | | |
| 11 水道・下水道事業の経営健全化(2項目) | | 2 | | |
| 12 時代に対応した行政運営(7項目) | | 5 | 1 | 1 |
| 合計（58項目） | 1 | 27 | 28 | 2 |

【完了】… 取組項目が達成したもの

【○】… 予定どおりに進んでいる（年度目標を達成した）

【△】… 予定どおりに進んでいない（年度目標を達成していない）

【凍結】… 事業見直し等による凍結

【未実施】… 未調整のもの

3 平成22年度の主な取組み（抜粋）

≪効率性重視の視点≫

◆事務事業の見直し

◎事務事業評価の実施

・行政評価の本格運用として382事業の事務事業評価と見直しを実施し、評価結果を市ホームページにて公表。

◎経常経費の削減

・平成22年度決算における、経常収支比率は目標（90%以下）を下回る87.4%。

◎補助金の整理合理化

・補助金等審議会の答申を受け、平成 23 年度予算編成において補助金額を削減。

◆歳入の確保

◎茨城租税債権管理機構の活用

・20 件で総額 40,947,864 円の移管を行い、徴収額として 16,977,624 円の収入。

◎インターネット公売の実施

・市税等の滞納抑制と税収の確保のため、動産を対象とするインターネット公売を実施し、滞納縮減を図りました。【実施回数：2回 / 滞納縮減額(落札額)：369,750 円】

◎広告料収入の範囲拡大

・「広報かすみがうら」への有料広告掲載により、年間 73 枠で 73 万円の財源を確保。
・市ホームページリニューアルに際し、バナー広告枠（インターネット広告）の設置。

◆公共施設の有効利用・運営合理化

◎公共施設の運営合理化

・平成 22 年 4 月から雪入ふれあいの里公園、三ツ石森林公園、地域福祉センターやまゆり館に指定管理者制度を導入。

【経費削減効果】対前年度比（平成 21 / 22 年度導入前後決算対比）

- ・雪入ふれあいの里公園、三ツ石森林公園 △6,582 千円
- ・地域福祉センターやまゆり館 △17,890 千円

◆定員管理の適正化

◎定員適正化計画の推進

| 年 度 | 項 目 | 職 員 数 | | | 効 果 額 |
|-------------------|-----|-------|-------|-------|-------------|
| | | (計画) | (実績) | 前年度比較 | |
| 平成 22 年 4 月 1 日現在 | | 484 人 | 484 人 | — | — |
| 平成 23 年 4 月 1 日現在 | | 485 人 | 461 人 | △23 人 | △183,552 千円 |

※再任用職員(1 人)は含んでいません。

※平成 26 年度の最終目標を平成 22 年 3 月に 487 人から 468 人に見直ししております。

※削減額については、時間外手当、通勤手当等の各種手当や事業所負担の共済組合負担金及び退職手当負担金等を含み、決算額から算出しています。

《市民協働の視点》

◆市民と行政の協働によるまちづくり

◎市民懇談会などの開催

・地域を支える青年層と「元気な地域産業をめざして 誇れるまち・選ばれるために」を題材に市民懇談会を開催。(8 団体 24 名)

・市政全般について市長と市民が直接ひざを交えて語り合うまちづくりミーティングを 2 回開催し市長と意見交換会を実施。

《市民サービス重視の視点》

◆市民サービスの充実

◎窓口機能の充実

・平成 22 年 4 月から毎週木曜日、千代田庁舎（税務課・国保年金課・納税推進課・市民課千代田窓口センター）で、各種証明書交付や納税相談などの一部事務の窓口受付時間を午後 7 時まで延長。（祝日・年末年始を除く）

◆時代に対応した行政運営

◎コンビニ収納の推進

- ・収納方法の充実及び強化を図るため、平成23年4月から市税・保険料のコンビニ収納を実施。
納付できる市税、保険料 ⇒ 市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・
後期高齢者医療保険料

◎防災対策

- ・地域防災計画に基づき、学校施設の耐震化対策を計画的に実施。

◎消防組織の再編

- ・消防組織の充実強化を図るため、消防団の整理統合を推進。

【推進体制】

- ・市長を本部長とする「かすみがうら市行政改革推進本部」を中心に全庁的に取り組み、毎年度の推進状況については、「かすみがうら市行政改革懇談会」に報告し、意見・提言等をいただくとともに、市広報誌やホームページ等により公表することとしています。